

白河市トマト産地持続化 緊急対策事業補助金

トマト黄化葉巻病に関する病害虫の蔓延防止対策に必要な経費の一部を支援します。

補助対象 資材

補助対象事業	補助対象経費
耐病性品種苗を購入する事業	耐病性品種苗の購入費のうち、慣行栽培した場合の経費と比較した割増経費
資材、農薬（気門封鎖剤）等を購入する事業	防虫ネット、遮光ネット、遮光剤（塗付）、遮熱剤、気門封鎖剤、粘着トラップ、ハウス周辺展張反射シート、遮光カーテン、換気扇、ミスト（細霧冷房）、静電噴霧器（関連資材含む。）の購入にかかる経費

補助 金額

補助対象経費の1/3以内（10aあたりの上限20万円）

※千円未満切捨て

要望 期限

令和8年1月31日（金）

※期日までに相談窓口で購入資材の申込みをしてください。

【対象者】

- ①～④の全てにあてはまる方が対象です。
- ①市内に住所又は主たる事業所を有していること。
 - ②施設栽培でトマトを営利目的に生産していること。
 - ③市税の滞納がないこと。
 - ④今後も営農を継続する意思があること。

【相談窓口】

- ・JA夢みなみ五箇サブ営農センター
- ・JA夢みなみ東サブ営農センター
- ・JA夢みなみ大信サブ営農センター
- ・JA東西しらかわ中部営農センター

※やむを得ず個人で申請される場合は、白河市農政課までご相談ください。

【申請に必要なもの】

- ①補助金等交付申請書
- ②見積書
- ③実施計画個別内訳書（第1号様式）
- ④誓約書兼同意書（第2号様式）
- ⑤振込口座指定届（第3号様式）

※申請を希望される方は、相談窓口に④の書類を提出し、購入資材の申込みをしてください。

※個人で申請される場合は、①～⑤の書類をご準備の上、白河市農政課までご相談ください。

